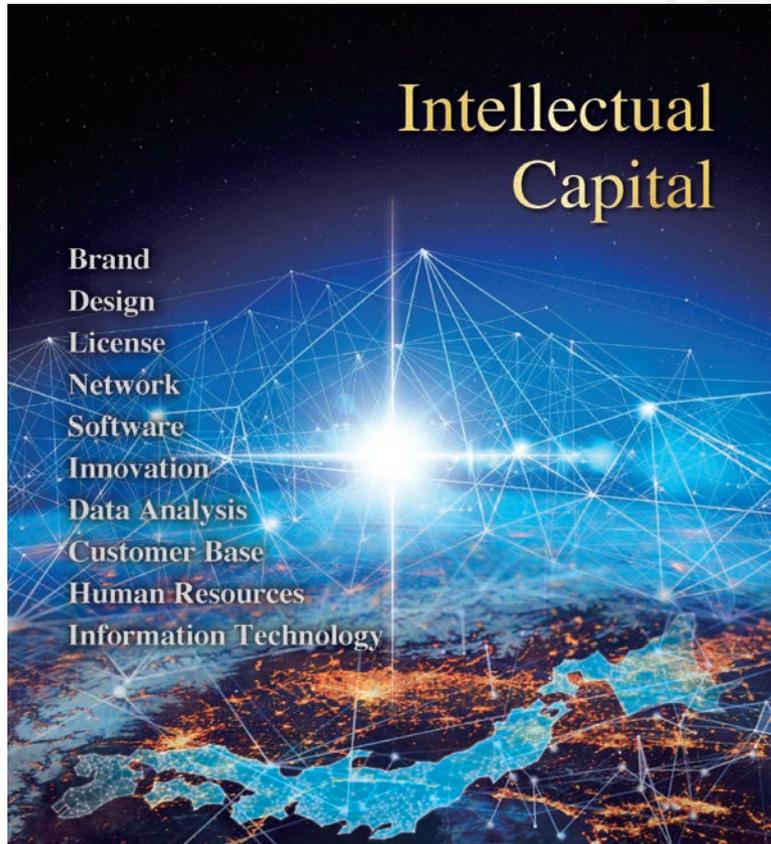


## 知的資本日本株ファンド

愛称 ICJ $\alpha$ 

追加型投信/国内/株式



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型投信	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年2回	日本	ファミリー ファンド

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

## キャピタルアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第383号  
設立年月日：2004年1月26日  
資本金：280百万円  
運用する投資信託財産の合計純資産総額：60,725百万円  
(資本金、運用純資産総額は2023年7月末現在)

受託会社 [ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

## 三井住友信託銀行株式会社

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う知的資本日本株ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年3月24日に関東財務局長に提出し、2023年3月25日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に投資者の皆様にご意向を確認させていただきます。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

[照会先] キャピタルアセットマネジメント株式会社

[電話番号] 03-5259-7401 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

[当社ホームページ] <http://www.capital-am.co.jp/>

キャピタルアセットマネジメント

検索



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、日本の金融商品取引所に上場している株式等に投資し、中長期的に信託財産の成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

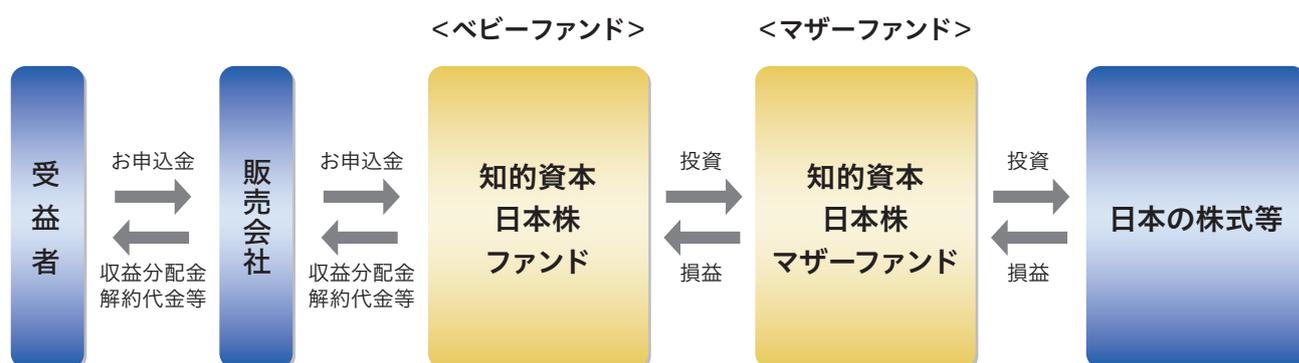
### 1 知的資本が豊富な企業の株式へ投資

- ライセンスやブランドなどの知的資産が、現代企業の価値創出能力に決定的な影響を与えています。
- これらの知的資産の価値は、株主資本を上回る時価総額に知的資本としてみなされます。
- 当ファンドでは、価値創出能力に優れる、知的資本が豊富な国内企業の株式へ選別投資します。

### 2 ファミリーファンド方式で運用

ファミリーファンド方式とは、投資家の資金をまとめてベビーファンド(知的資本日本株ファンド)とし、ベビーファンドがマザーファンド(知的資本日本株マザーファンド)に投資することによって、複数のファンドを合同運用する仕組みをいいます。株式への実質的な投資は、マザーファンドで行われます。

#### 〈ファンドの仕組み〉



### 3 年2回決算を行い、運用実績等に応じて収益を分配

毎年2回(6月25日および12月25日。ただし休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

## 運用プロセス

スクリーニングを2段階で実施し、ポートフォリオ組入銘柄を選定します。

### STEP 1

日本の金融商品取引所に上場している株式の中から、株価純資産倍率等を活用して知的資本が豊富な企業の株式を投資候補銘柄として抽出します。

### STEP 2

投資候補銘柄の中から、時価総額等を活用して流動性が高い銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。



\* 上記の運用プロセスにおける銘柄数は、あくまでもそのイメージを理解していただくためのものであり、実際の運用プロセスにおける銘柄数とは異なる場合があります。

\* 上記は有価証券届出書提出日現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。

## 主な投資制限

- マザーファンド受益証券への投資割合は、制限を設けません。
- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

## 分配方針

年2回（6月25日および12月25日。ただし、休業日の場合は翌営業日とします。）決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。
- 留保益の運用については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。



\* 上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

\* 分配金の金額は、あらかじめ一定の分配を確約するものではなく、分配金が支払われない場合もあります。

## 基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本の金融商品取引所に上場する企業の株式など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。

## 主な変動要因

株式の価格変動リスク	当ファンドは、実質的に株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
信用リスク	株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価値は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク	解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

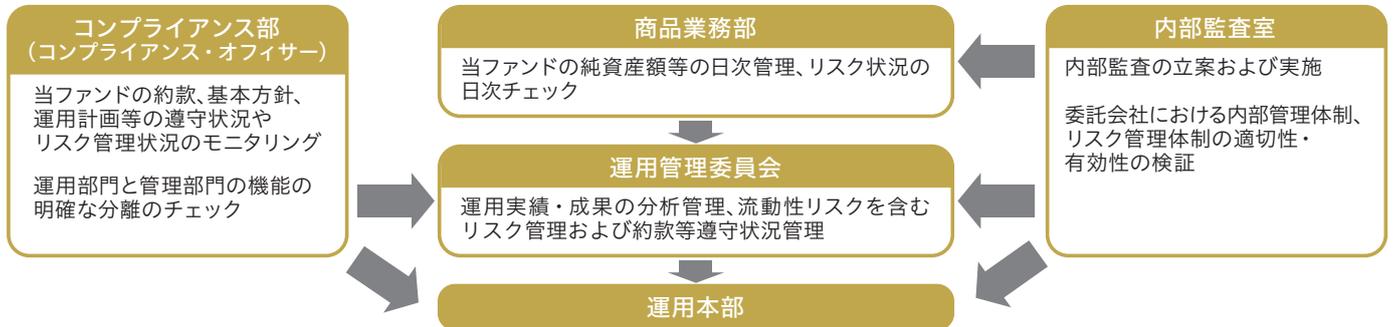
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付が中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

## リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りとなっております。

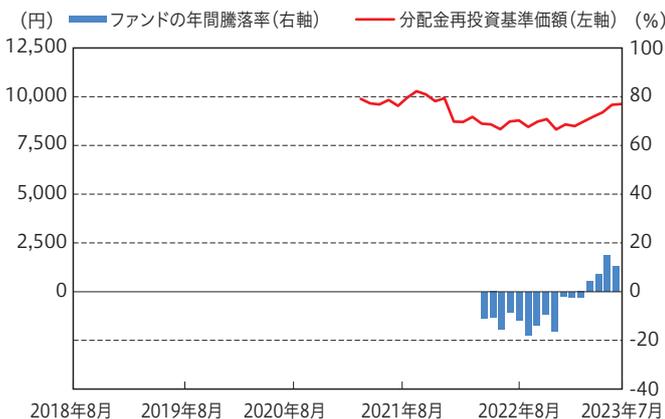


※リスクに対する管理体制は2023年7月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

### (参考情報)

#### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2018年8月～2023年7月)

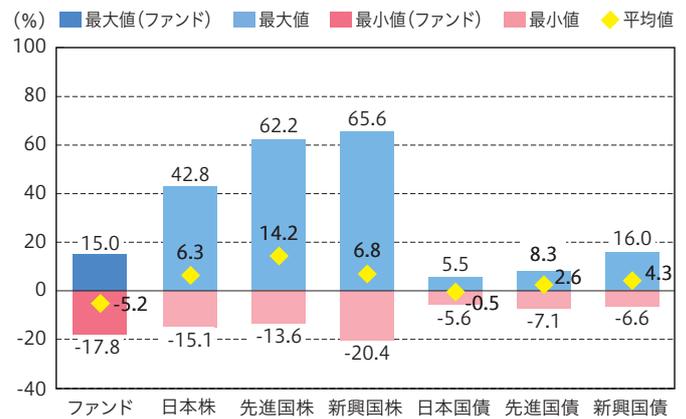


\*税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*データは設定月末より記載しております。

#### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2018年8月～2023年7月)



ファンド： 2022年4月～2023年7月  
代表的な資産クラス：2018年8月～2023年7月

\*上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

\*全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

\*騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

#### <代表的な各資産クラスの指数>

日本株：Morningstar 日本株式指数

先進国株：Morningstar 先進国株式指数(除く日本)

新興国株：Morningstar 新興国株式指数

日本国債：Morningstar 日本国債指数

先進国債：Morningstar グローバル国債指数(除く日本)

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数

海外資産の指数については、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数値を使用しています。上記各指数は、全て税引前の利子・配当込みの指数値を使用しています。

#### <各指数の概要>

日本株：Morningstar 日本株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指数は、Morningstar, Inc.が発表している株価指数で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債(除く日本)指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指数は、Morningstar, Inc.が発表している債券指数で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

#### <重要事項>

当ファンドは、Morningstar, Inc.、又はイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に当ファンドに投資することの当否、または当ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、当ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。当ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービスマーク並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は当ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は当ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの基準価額及び設定金額あるいは当ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または当ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

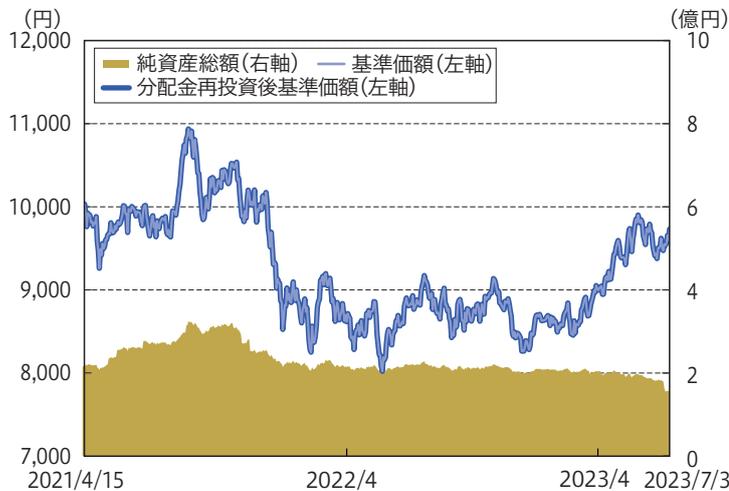
Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び／又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、当ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

# 運用実績

基準日:2023年7月31日

## ■基準価額・純資産の推移

2021年4月15日(設定日)~2023年7月31日



基準価額	9,731円
純資産総額	1.6億円

## ■分配の推移

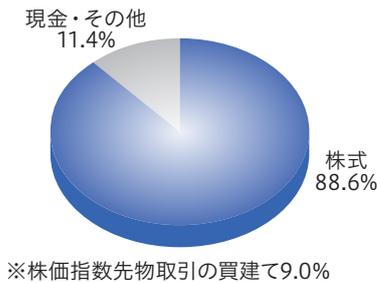
決算日	分配金額
2021年6月25日	0円
2021年12月27日	0円
2022年6月27日	0円
2022年12月26日	0円
2023年6月26日	0円
設定来累計	0円

1万口あたり/税引き前

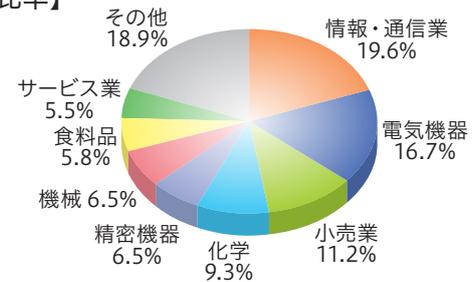
※分配金再投資後基準価額は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。 ※最近5期分の分配実績を記載しております。

## ■主要な資産の状況 (マザーファンド)

### 【資産配分】



### 【業種別構成比率】



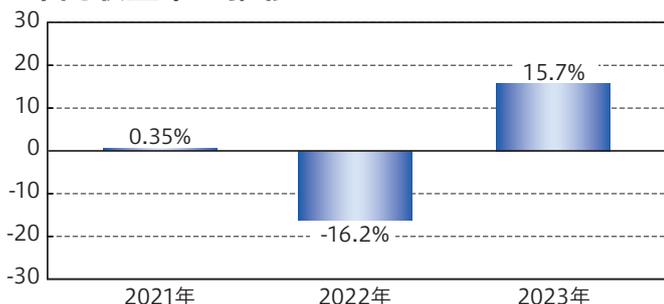
※資産配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、業種別構成比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。  
 ※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### 【組入上位 10 銘柄】

組入銘柄数:95

銘柄名	業種	組入比率
ディスコ	機械	1.7%
オービック	情報・通信業	1.5%
シマノ	輸送用機器	1.4%
東京エレクトロン	電気機器	1.4%
アドバンテスト	電気機器	1.3%
カプコン	情報・通信業	1.2%
富士通	電気機器	1.2%
テクノプロ・ホールディング	サービス業	1.2%
大塚商会	情報・通信業	1.1%
ニトリホールディングス	小売業	1.1%

## ■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。  
 ※当ファンドにベンチマークはありません。  
 ※2021年:設定時(2021年4月15日)から年末までの収益率  
 ※2023年:年初から7月末までの7ヶ月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から0.1%（信託財産留保額）を控除した価額となります。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社が受け付けたものを、当日のお申込み受付分とします。
購入の申込期間	2023年3月25日から2024年3月25日まで ※申込期間は上記の期間終了前に、有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	ご換金にあたっては、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口のご解約請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	2021年4月15日(設定日)から2030年12月25日まで
繰上償還	残存口数が1億口を下回る事となった場合およびこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、償還となる場合があります。
決算日	原則、6月25日および12月25日(休業日の場合は翌営業日)。
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
信託金の限度額	1,000億円
公告	原則、 <a href="http://www.capital-am.co.jp/">http://www.capital-am.co.jp/</a> に電子公告を掲載します。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に、交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2023年7月末現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

## ファンドの費用・税金

### 〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額に <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。「自動継続投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料とします。		販売会社によるファンドの募集・販売の取扱い事務等の対価
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して <b>0.1%</b>		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 <b>年1.485% (税抜1.35%)</b> の率を乗じた金額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率		
運用管理費用 (信託報酬) の配分	支払先	内訳(税抜)	主な役務
	委託会社	年0.50%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	年0.80%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	
その他の費用・手数料	有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税、復興特別所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2023年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。